



備考

一 費用

中国新聞工作社連誼会全額負担

二 期間

十日間

三 法務省より

本件渡航は国交未回復共産圏諸国への本邦人渡

航の取扱要領第一の各号のいづれにも該当しないが、中共視  
察のための渡航ならばさしつかえない旨通報があつた。

裏面白紙

148